

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	窓口サービスの質の維持向上	個別事業掲載No	市 — 1
-----	---------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 各課窓口における日常的な接遇対応のスキルアップの取り組みのほか、窓口対応に関する合同接遇研修を実施し、市民部全体の窓口サービスの質の維持向上を図る。また、窓口における職員の対応について市民の満足度を検証するため、市民満足度調査を実施する。あわせて、市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニ交付等の利用拡大に向けて、市民への周知に努める。</p> <p>【事業量】 ・市民部合同接遇研修：年1回 各課研修：随時 市民満足度調査（市民課）：年1回 ・広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進PR：年3回以上実施</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	←	○各課接遇研修 ○広報（コンビニ交付PR）						○市民部合同接遇研修 ○広報（コンビニ交付PR） ○広報（コンビニ交付PR）					
事業の成果（目標）	市民満足度94%以上をめざす。コンビニ交付12,000件、自動交付機による交付105,000件以上をめざす。												

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに市民部に配属された職員に対し、各課においてOJT研修を行った。 ・前年度末から5月連休明けにかけての繁忙期に市民課総合窓口が例年以上に混雑し、来庁した市民を長時間待たせることになり、繁忙期の待ち時間等の短縮が大きな課題となった。 ・戸籍総合証明システムリプレイスに伴い自動交付機の入替を実施した。広報、ホームページで適切に案内したことにより混乱なく行えた。 											
	事業評価審査会特記意見					政策会議 評価・意見等		重点的に取り組む課題とする。 繁忙期の来庁者対応について、臨時窓口の設置とともに、待ち時間の目安表示や案内員の配置、目的別に窓口を分ける工夫など、利用者への配慮を図ること。					
	主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする					

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民部合同接遇研修実施（1回） ・各課OJT研修、事務研究会実施（随時） ・市民満足度調査実施（1回） ・コンビニ交付PR（HP：随時、広報みたか：マイナンバー特集号にてコンビニ交付の勧奨1回、本籍地サービス開始広報2回） ・市民課混雑時期対応（臨時窓口増設、コンシェルジュの配置等） 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	←	○各課接遇研修 ○広報（予約枠拡大のお知らせ）						○市民部合同接遇研修 ○市民満足度調査 ○広報（本籍地サービス開始） ○広報（マイナンバー・コンビニ交付PR） ○広報（本籍地サービス開始） 臨時窓口の増設、コンシェルジュの配置 →						
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民部合同接遇研修（平成28年11月15日実施）参加者数 65人 ・市民満足度 95.70%（前年度 97.03%） ・コンビニ交付件数 8,013件（前年度 6,479件） ・自動交付機交付件数 114,952件（前年度 113,943件） 												
	事業の総括（主管課）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民部として継続的に取り組んでいる全職員を対象とした市民部合同接遇研修を実施した（再任用職員を含む）。今年度は、これまでの未受講者、新たに市民部に配置された職員を中心として、65人の職員が参加した。本研修については、休職中等の職員を除き、ほぼ全ての市民部職員が受講しており、各職場での実践に活かしている。 ・市民満足度調査も例年どおり実施し、満足度は目標値の94%を上回る95.7%という結果となった。 ・コンビニ交付と自動交付機の利用拡大に向けて、マイナンバーカード（個人番号カード）の案内とともに年3回以上の広報みたかへの掲載やホームページでの周知を予定していたが、J-LISのシステム障害の影響によりマイナンバーカードの交付が滞り、コンビニ交付に関する広報PRを控えた。下半期には稼働が安定したこと、広報12月第1週号1面においてマイナンバー特集を掲載し、コンビニ交付を勧奨した。コンビニ交付と自動交付機で発行可能な証明書については、窓口での交付が48.1%、コンビニと自動交付機からの交付が51.9%という割合となった。 ・年度末から年度初めにかけて、市民課窓口での転入・転出などの手続きによる混雑を緩和するために、平成29年3月6日から臨時窓口を増設した。また来庁者の目的に応じて適切な窓口へスムーズに案内するコンシェルジュ（案内係）を配置し、窓口サービスの質の維持向上を図った。 												
事業評価審査会評価・意見等					予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績						
						予算額	32,449千円	95,743千円	96,610千円					
						決算額	32,198千円		88,749千円					
						執行率（%）	99.2%		91.9%					
主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）							

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	社会保障・税番号制度への対応	個別事業 掲載No	市 — 2
-----	----------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年1月から開始されたマイナンバーカードの交付業務を引き続き円滑に進めるため、交付窓口の体制を整え、これに対応する。 転入などマイナンバーカードや通知カードの処理を伴う手続きについて、より円滑な実施に取り組む。 本籍地サービス（三鷹市に本籍がある市外在住者がマイナンバーカードで戸籍の証明書をコンビニで取得できるサービス）について、平成28年度下半期の実施に向けて取り組む。 <p>【事業量】</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会保障・税番号制度実施に伴う課内業務フロー等の見直し マイナンバーカード交付業務の円滑な実施 各種研修への参加や他市との情報交換による他自治体情報などの収集 国等の通知の確認及び業務への反映 本籍地サービスの実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	①	→											
②	→	○	→										
③④	窓口移設(第3庁舎から第2庁舎4階へ)												
						⑤	→						
事業の成果 (目標)	マイナンバーカード交付業務を円滑に実施する。窓口におけるマイナンバーカード・通知カードの処理を伴う手続きについて円滑な実施体制を整備する。												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>【実績】マイナンバーカードの交付期間について、申込みから発行までに数か月を要していたが、J-LISのシステムトラブル解消宣言後は、2か月程度となった。7～9月には受取予約枠を増やすための端末と職員数を拡充した。また、交付通知を送付したが未受領となっている申請者あてに勧奨通知を予定より早めて8月中旬から送付した。</p> <p>【課題】未受領者への受取勧奨と9月末で終了予定のコールセンター廃止後の円滑な対応、また、本籍地サービスの実施に向けた取組が課題である。</p>											
	事業評価 審査会 特記意見												
	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。平成28年度中にマイナンバーカードの申請勧奨を再度実施すること。											
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする									

事後評価	実績	<ol style="list-style-type: none"> 業務フロー検討等による、既存業務の見直し マイナンバー特設窓口の継続による、マイナンバーカード交付業務の円滑な実施 コールセンターの運用(9月まで) 本籍地サービスの実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	①	→											
	②	→	○	→									
③④	窓口移設(第3庁舎から第2庁舎4階へ)												
												⑤	→
事業の成果 (実績)	<ol style="list-style-type: none"> マイナンバー関連の申請・届出書類の統一化 マイナンバー特設窓口開設の継続 コールセンターを9月まで開設 (平成28年度の利用件数：7,421件、平成28年9月30日現在の累計利用件数：12,932件) マイナンバーカード(個人番号カード)交付 (平成28年度の交付数：17,375枚、平成29年3月31日現在の累計交付数：20,075枚) 本籍地サービスの実施(平成29年2月2日から) 												
事業の総括 (主管課)	<ol style="list-style-type: none"> マイナンバー関連の申請・届出書類について、当初は国の雛形を利用していたが、各申請・届出毎の様式が異なり、申請の内容によっては複数の様式への記載が必要であったことから、1枚の様式で申請・届出が完結するように一本化し、利用者の利便性向上を図った。 昨年度に引き続き、「マイナンバー特設窓口」を開設し、マイナンバーカードの交付、返戻された通知カードの引き渡し等を実施した。また、市民からの問い合わせ窓口として「三鷹市マイナンバーコールセンター」の運用を9月まで実施した。 「マイナンバー特設窓口」において、制度の説明・相談対応やマイナンバーカードの交付などを行うことにより、市民課への来庁者集中を回避し、円滑な業務運営を図ることができた。このような取り組みの結果、マイナンバーカードの交付について、年度の前半はJ-LISのシステム障害によって昨年に引き続き全国的に遅延が発生したが、平成28年度は17,375枚を交付することができた。 本籍地サービスについて、平成29年2月2日からサービスを開始した。 												
事業評価 審査会 評価・意見等													
予算執行													
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)									

平成28年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	市税等の収入の把握と収納率の向上	個別事業 掲載No	市 — 3
-----	------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 市財政の健全性を維持するため、歳入の根幹である市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収入額を適確に把握するとともに、納付の利便性向上に取り組み、きめ細かな納税相談と滞納整理の強化に努め、収納率の一層の向上を図る。 【事業量】 ・督促状、催告書の発送 ・納税推進センター 114日開設 ・休日等臨時納税相談窓口 51日開設 ・差押処分1,000件 ・搜索やタイヤロックの実施 ・差押財産の公売 ・遠隔地居住滞納者の現地訪問調査委託 ・短期保険証、資格証明書の効果的運用 ・職員による臨戸調査の拡充及び催告書の差置き ・クレジット収納についての調査、研究
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 督促状、催告書の発送 差押処分、公売、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 納税推進センター 納税推進センター 職員による臨戸差置き 職員による臨戸調査及び差置き 職員による臨戸差置き
	事業の成果 (目標) 市税等の歳入予算達成率100%、市税収納率(現年課税分) 99.2%、保険税収納率(現年課税分) 93.2%、後期保険料収納率(現年度分) 99.5%をめざす。

中間評価	上半期の 実績・課題等 ・督促状14,495件、催告書12,637件発送 ・三鷹市納税推進センター25日開設(4月1日～5月18日) ・臨時相談窓口18日開設(5月12日～5月22日、6月27日～7月3日) ・差押処分件数426件 ・差押財産の公売及び準備 ・キャッシュカード口座振替登録132件 ・遠隔地滞納者現地調査委託開始 ・納税推進センター開設準備(開設期間10月～3月) ※数値は全て8月16日現在
	事業評価 審査会 特記意見 政策的に 評価・意見等 重点的に取り組む課題とする。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・督促状94,200件、催告書28,650件発送・納税推進センター114日開設・臨時相談窓口51日開設・差押処分件数1,177件・搜索5件・タイヤロック2件・遠隔地滞納者現地調査114件・キャッシュカード口座振替登録320件・職員による臨戸差置き2,122件・職員による臨戸訪問調査64件
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 督促状、催告書の発送 差押処分、搜索、タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 納税推進センター 納税推進センター 職員による臨戸差置き 職員による臨戸訪問・調査及び差置き 職員による臨戸差置き
	事業の成果 (実績) ・市税収入予算達成率 101.1% 市税収納率(現年課税分) 99.2% ・保険税収入予算達成率 97.8% 保険税収納率(現年課税分) 93.1% ・後期保険料収入予算達成率 99.6% 後期保険料収納率(現年度分) 99.3%
	事業の総括 (主管課) 確実な収納事務の遂行を図る中で、引き続きキャッシュカードによる口座振替登録サービスのPRに努め、納税者の利便性の向上と拡充を図った。また、クレジット収納についての調査・研究を行い、導入時期等について引き続き検討を進めていくこととなった。 都内を中心とした市外居住滞納者に対する現地調査委託の継続実施、財産差押強化月間等の月間目標の設定による取組の徹底等、組織的な滞納整理業務の強化を図った。後期高齢者医療保険料の滞納者に対して、丁寧な説明と相談を前提とした職員による臨戸訪問調査を実施した。 搜索等のこれまで培ってきた手法を引き続き積極的に活用し、高額・徴収困難事案の早期完結に努めた。 以上の取り組み等の結果、市税、国民健康保険税及び後期保険料の現年課税分と滞納繰越分を含めた総計収納率は、下記のとおりとなった。 平成27年度 平成28年度 増減 市税収納率(総計分) 97.4% 97.7% 0.3ポイント(更新) 保険税収納率(総計分) 82.7% 83.4% 0.7ポイント(更新) 後期保険料収納率(総計分) 98.9% 98.8% △0.1ポイント
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算 執行 27年度実績 28年度当初 28年度実績 予算額 107,372千円 102,131千円 102,131千円 決算額 97,728千円 95,942千円 執行率(%) 91.0% 93.9%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	国民健康保険財政の健全化と医療費適正化の推進	個別事業掲載No	市 — 4
-----	------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 国民健康保険財政の健全化を図るため、医療費等の適正化を推進し、一般会計からの繰入金削減に努める。そのため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知等の医療費適正化事業を継続して実施する。適正受診を推進するための広報の充実を図るとともに、国民健康保険制度の周知に努め、国民健康保険加入者の意識啓発に取り組む。 また、健康福祉部と連携して国保データベース等によるデータ分析に基づくデータヘルス計画（保健事業計画）を策定して、より効果的な保健事業に繋げていく。 あわせて、国の動向等を見極めながら、国民健康保険税負担のあり方について、必要な検討と対応を行う。
	【事業量】 ・レセプト点検（通年実施） ・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査（毎月） ・医療費通知 46,000件×3回 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 約4,300件×3回 ・「国保のてびき」全世帯配布 ・広報等による周知・啓発 年20回程度 ・適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シール随時配布
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 広報等による周知・啓発（年20回） 医療費通知①（下旬） 医療費通知②（下旬） 医療費通知③（下旬） ジェネリック差額通知①（下旬） ジェネリック差額通知②（下旬） ジェネリック差額通知③（下旬）
事業の成果（目標）	ジェネリック医薬品普及率については、数量ベースで58%を目標とする。広報等による周知・啓発や医療費通知により、被保険者が、健康と医療に対する認識を深めるとともに国民健康保険制度への理解を深めることをめざす。レセプト点検は、1人当たりの財政効果額を過去5年間の平均以上を目標とする。

中間評価	上半期の実績・課題等	医療費通知は5月に44,445通、8月に44,867通を送付した。ジェネリック医薬品利用差額通知は7月に3,632通送付した。また、国民健康保険税納税通知書に「国保のてびき」を同封し全世帯に配布した。データヘルス計画については、6月に委託業者と契約締結し、データ分析中である。9月下旬以降、分析結果から計画案をとりまとめていく。		
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	・医療費通知（3回）年間132,056通 ・ジェネリック医薬品利用差額通知（3回）年間10,664通 ・ジェネリック医薬品希望シール配布 ・広報等による周知・啓発 年27回 ・「国保のてびき」全世帯配布（1回）					
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 医療費通知①（5/27） 医療費通知②（8/25） 医療費通知③（12/26） データヘルス計画策定（3月） ジェネリック差額通知①（7/25） ジェネリック差額通知②（10/25） ジェネリック差額通知③（2/23）					
	事業の成果（実績）	・ジェネリック医薬品普及率 56.2%（平成28年11月診療分） ・広報等による周知・啓発、医療費通知の送付 ・レセプト点検一人当たり財政効果額 974円					
	事業の総括（主管課）	医療費通知（年3回）は年間132,056通、ジェネリック医薬品利用差額通知（年3回）は年間10,664通発送した。ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）は、平成28年11月診療分で56.2%となり、前年度の実績は上回ったものの、目標値の58%を下回った。国民健康保険制度を説明する小冊子「国保のてびき」を改定し、国民健康保険税納税通知書に同封して全世帯（28,974世帯）に配布し、制度の周知に努めた。レセプト点検の財政効果額974円は、一人当たり財政効果額の過去5年間平均（平成23～27年度）1,081円に及ばなかったため、効果的な点検方法について検討する。 平成29年3月に健康福祉部と連携して三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）を策定した。この計画により、今後はより効果的な保健事業の実施に努めていく。国民健康保険税については、平成29年度から低所得者に対する保険税軽減の対象世帯を拡充することとした。					
事業評価審査会評価・意見等	三鷹市国民健康保険事業計画（データヘルス計画）を踏まえ、市民の健康増進を図るとともに、適正な保険事業の推進に努めること。	予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績		
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他（取組方針の変更等）

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	オール東京個人住民税特別徴収推進プラン事業の実施	個別事業 掲載No	市 — 5
-----	--------------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 安定した財源の確保及び納税者の利便性の向上を図るため、「オール東京個人住民税特別徴収推進プラン」に基づき、従業員の個人住民税を普通徴収としている事業主に対し、都内全市区町村が足並みを揃えて平成29年度からの特別徴収義務者の指定に向け、①指定予告通知を実施するとともに、②引き続き広報活動に努める。 また、徴収部門との連携強化により特別徴収義務者指定後の対応を検討していく。
	【事業量】 ①指定予告通知の実施、②広報活動の展開、③普通徴収事業主情報の維持管理、④特別徴収税額通知書（納税義務者用）のプライバシー対策の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 広報活動の展開 ・ 普通徴収事業主情報の維持管理 指定予告通知の実施 給報受付 ●…特別徴収税額通知書の送付 [プライバシー対策の実施、社会保障・税番号制度の周知] ●…税を考える週間[11/11-17] ●…年末調整説明会
事業の成果 (目標)	指定予告通知の実施と広報活動を展開する。

中間評価	上半期の 実績・課題等	当初計画どおり、①特別徴収税額通知書にプライバシー対策を実施するとともに、②特別徴収推進兼社会保障・税番号制度リーフレットを同封して制度の周知を図った。 また、③下半期の活動に向け、普通徴収事業主情報の維持管理を継続して進めた。		
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	当初計画どおり、①指定予告通知を約1万3千社に送付するとともに、②市広報、ホームページへの掲載などのほか、年末調整説明会の機会を捉えて広報活動を展開した。また、平成29年度の特別徴収義務者の指定に向け、③普通徴収事業主情報の維持管理と④特別徴収税額通知書（納税義務者用）のプライバシー対策を実施した。			
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 広報活動の展開 ・ 普通徴収事業主情報の維持管理 ●特別徴収税額通知書の送付（プライバシー対策の実施、社会保障・税番号制度の周知）[5/10] 年末調整説明会[11/10] ● 指定予告通知の送付[11/24] ● 給報受付 H29当初課税			
	事業の成果 (実績)	本年度は、当初計画どおり、①指定予告通知の実施、②広報活動の展開、③普通徴収事業主情報の維持管理、④特別徴収税額通知書（納税義務者用）のプライバシー対策の実施に取り組んだ。これらの取組により、平成29年度からの特別徴収義務者の指定に向けた準備が整い、「オール東京個人住民税特別徴収推進プラン」に基づき、平成29年度当初課税事務において特別徴収義務者の指定に向けた事務を開始することができた。			
	事業の総括 (主管課)	平成29年度からの特別徴収義務者の指定に向けた準備が整い、平成29年度当初課税事務において本格的に特別徴収義務者の指定に向けた事務を開始した。これを受け、今後、①5月に特別徴収義務者の指定を行うとともに、②収納部門と連携し、新たに特別徴収義務者に指定された事業主への早期納付を促す電話勧奨を行うなどの円滑な特別徴収の定着を目指す。			
	事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	国民健康保険制度の都道府県単位化への適切な対応	個別事業 掲載No	市 — 6
-----	-------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成30年度からの国民健康保険制度の財政運営の都道府県単位化に向けて、東京都が市区町村に提示する国民健康保険事業費納付金や標準保険税率の算定などに必要な情報を抽出するために、既存システム等の改修を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準システム等説明会（5回） ・ 市町村事務処理標準システム導入意向調査（8、9月） 国保事業報告システムに必要な基幹系システムの改修 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	都道府県単位化に向けて必要なシステム改修を行う。											

中間評価	上半期の実績・課題等	国民健康保険制度改革（都道府県単位化）に伴い、新制度で保険者が効率的な業務を実施するために、国が国保保険者標準事務処理システムを新たに開発しており、このうち、都道府県が運用する国保事業費納付金等算定標準システムに対して、市が納付金算定に必要な情報（市町村基礎ファイル）を提供するため、情報推進課と連携を図り、基幹系システムのサブシステムである国民健康保険システムで保持するデータを元に、市町村基礎ファイル整備を行うためのシステム修正仕様書を策定し、情報推進課を通して契約締結を行った。9月末に提出予定の市町村基礎ファイル作成に向けた準備を行った。											
	事業評価審査会特記意見												
	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。											

主管課評価 **1** 事業評価審査会評価 **1** 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システム改修（納付金等算定標準システムへの対応） 市町村基礎ファイル（納付金算定基礎ファイル）の作成 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 基幹系システム改修（納付金等算定標準システムへの対応） 市町村基礎ファイル（納付金算定基礎ファイル）の作成 											
	事業の総括（主管課）	東京都が納付金などの算定に必要な市町村基礎ファイル（市町村で管理している所得情報など）を作成するため、基幹系システムの改修を行った。制度改正に対応した事務処理を行うためのシステム改修等の全国説明会等に参加し、三鷹市におけるシステム改修の検討を行った。											
	事業評価審査会評価・意見等												

事業評価 審査会 評価・意見等	予算 執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	
		予算額	0千円	14,350千円	14,350千円
		決算額	0千円		4,752千円
		執行率 (%)	0.0%		33.1%

主管課評価 **1** 事業評価審査会評価 **1** S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）